**プール使用上の注意**

　　学校薬剤師　○○　○○

1. **プールの安全管理**
	1. 施設設備の不備による事故防止
		* プールの排水孔のふたのネジ、ボルト等のゆるみを毎日点検する。
		* プールサイドのコンクリート、柵等の破損の有無を確認する。
		* **高濃度消毒水の施設外流出を防ぐマニュアル掲示。**
	2. 感染症の防止
		* プール熱やはやり目
2. **感染症**
	1. 種類
		* 咽頭結膜炎（プール熱）・・・・アデノウイルス
		* 流行性角膜炎（はやり目）・・・アデノウイルス
		* 流行性軟属腫（水いぼ）・・・・ボックスウイルス
		* 夏かぜ症候群 ・・・・・・・・エンテロウイルス
		* 外耳・中耳炎 ・・・・・・・・ブドウ球菌
	2. 対策
		* タオルの貸し借りをしない。
		* 消毒をする。
3. **消毒**
	1. 種類
		* 中性次亜塩素酸カルシウム（ハイクロン）
		* 三塩素化イソシアヌール酸（ハイライト90）
	2. 殺菌力（有効塩素）
		* 水中での塩素の形は**次亜塩素酸（ＨＣｌＯ）**が一番**殺菌力が強い**。
		* 水中のｐHで形が変わる。＜４；Ｃｌ2、4～6；ＨＣｌＯ、７＜；ＣｌＯ－

→凝集効果の関係で**ｐＨ6～7での管理がベスト**



* 1. 留意事項
		+ 基準値は０．４～１．０mg/L。**０．４mg/L未満では、遊泳不可。**
		+ 塩素は、汗などの有機物、太陽などの光で速やかに分解しやすいため、
		+ **０．７mg/L**ぐらいで管理する。
		+ 残留塩素は毎時間必ず測定。測定は１ヶ所でなく４ヶ所以上を計る（プールの対角線上３ヶ所の水面下20ｃｍ付近及び循環ろ過装置取水口付近）。
		+ プール水のｐHは、１日１回測定。
		+ **高濃度消毒水を流出させない。（消毒剤注入装置のバルブ操作、循環ろ過装置の逆洗）**
1. **腰洗い槽**

**平成25年度から使用中止。**

* + - シャワーでおしり付近の汚れを十分に洗い流す。
		- トイレ使用時は、再度シャワーで洗い流す。（**トイレの掃除の徹底も**）
1. **その他の日常点検**
	1. 透明度の確認（濁度）

プール水の透明度を確認（もぐって3ｍ離れたプールサイドが明確にみえること）。

* 1. 付属施設・設備の確認

足洗い、シャワー、洗顔・洗面、便所、更衣室の点検

1. **プール日誌**

プール日誌は**毎日必ず**必要事項を記入する。（天候、水温、入泳者数、遊離残留塩素濃度、ｐH、消毒剤投入量、付属施設・設備の状況等）

（**※記録は、基準値を達成している事実を残すこと**）

1. **定期検査（水質検査及び施設検査）**

　　　　プールの定期検査には水質検査と施設検査がある。

* + - 水質検査・・・使用日の積算が30日以内ごとに1回行う。
		- 施設検査・・・施設設備、プール日誌等の記録確認、遊離残留塩素測定